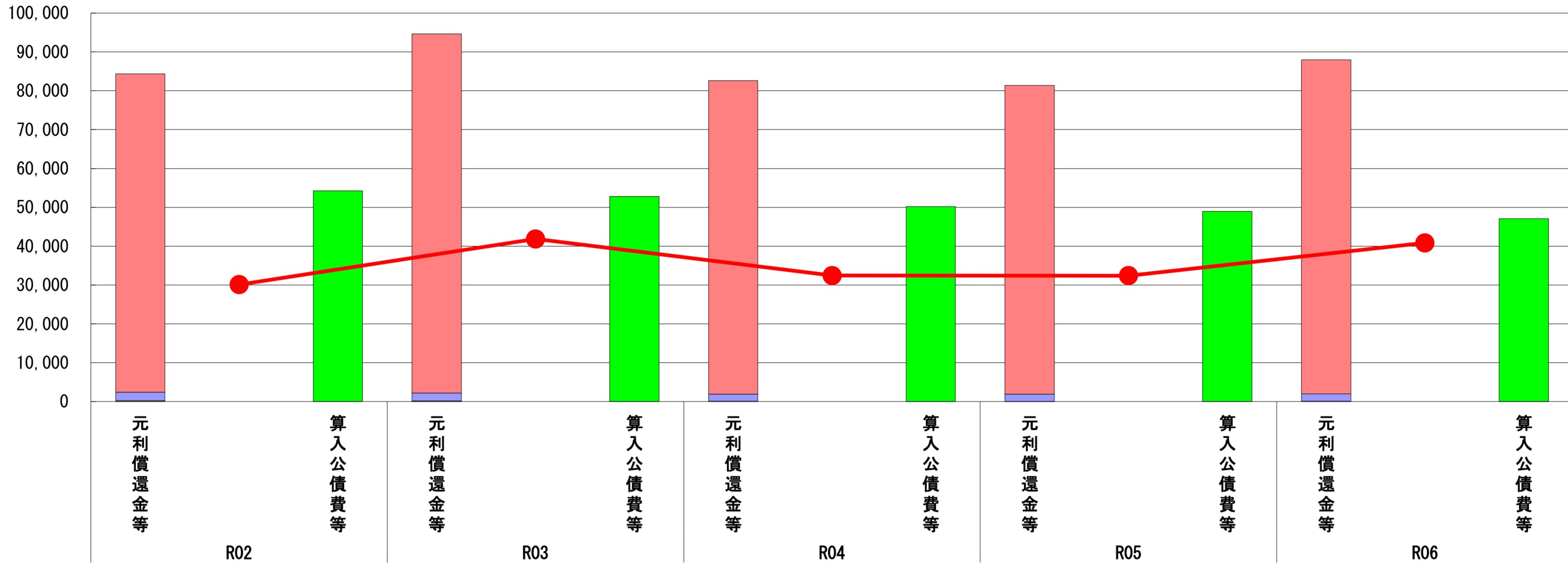


(9) 実質公債費比率（分子）の構造（都道府県）

令和6年度

愛媛県

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	R02	R03	R04	R05	R06
元利償還金等 (A)	元利償還金		81,951	92,484	80,744	79,440	85,969
	減債基金積立不足算定額※		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		2,202	2,058	1,797	1,879	1,942
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	-	-	-	-
	債務負担行為に基づく支出額		213	143	69	50	51
	一時借入金の利子		-	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		54,265	52,825	50,162	48,963	47,104
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		30,101	41,860	32,448	32,406	40,858

分析欄

過去の景気対策等に伴い発行した地方債の元利償還が平成20年度にピークを越えたため、平成26年度以降は低下傾向で推移している。（令和3、6年度は借換えを予定していた県債のうち、一部の借換えを中止したことにより償還額が増加したため、経常収支比率が上昇した。）
 今後も、交付税措置のある地方債の優先活用や公債費の平準化により、公債費負担の軽減に努める。

※ 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D)/(E))

(参考)

(百万円)

減債基金積立状況等 (注)		年度	R02	R03	R04	R05	R06
減債基金積立状況等 (注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)						
	前年度末減債基金残高 (D)						
	前年度末減債基金積立相当額 (E)						

分析欄

満期一括償還地方債は利用していない。

(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。
 減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。